



平成20年度
採用

伊予市松前町共立衛生組合職員 伊予消防等事務組合松前消防署職員

採用試験を行います

- 1 受付期間 7月27日(金)から8月21日(火)までの執務時間中
(土・日曜日を除く、8時30分～17時30分)
※ 郵便による申込み受けは行いません。

- 2 第1次試験 日 時 9月16日(日)10時～
場 所 松前町役場庁舎

3 試験区分、採用予定人員、受験資格及び試験方法

【伊予市松前町共立衛生組合職員】

職 種	採用人員	受 験 資 格	第1次試験	第2次試験
技術職員	2名	○昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 ○理工科系、技術系の高等学校卒業(平成20年3月卒業見込の者を含む)以上の学歴を有する者、又は高等学校卒業以上の学歴を有する者で機械器具などに興味を有する者	教養試験 (高校卒業程度)	作文試験 口述試験 身体検査

【伊予消防等事務組合松前消防署職員】

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格	第1次試験	第2次試験
消 防 士	1名程度	○昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 ○学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する者で普通自動車免許取得者又は平成20年3月末日までに免許取得見込みの者 ○松前町在住者以外も受験できますが、採用後は松前町内に居住できる者 ○次の身体要件を備えている者 ・身長 おおむね160cm以上 ・胸囲 身長のおおむね2分の1以上 ・体重 おおむね50kg以上 ・視力 両眼とも裸眼で0.5以上で弁色力が正常であること ・聴力 正常であること ・握力 左右ともおおむね35kg以上	教養試験 (高校卒業程度) 消防適性検査 体力検査 身体検査	作文試験 口述試験

4 共通受験資格

- ①日本の国籍を有する者
- ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

5 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

6 申込用紙の入手方法

役場総務課職員係で交付します。

なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に受験したい試験について、「○○職員採用試験(試験区分又は職種)請求」と朱書き、90円切手(1部につき)を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。

〒791-3192 松前町大字筒井631番地
松前町総務課職員係

7 申込方法及び受験票の交付

必要な事項を記入した申込書及び写真2枚(最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦5cm、横4cm)、健康診断書(消防士(指定用紙))を添えて受付期間内に役場総務課職員係へ提出してください。申込書の受け付けと同時に受験票を交付します。

※ 郵便による申込みはできません。

問い合わせ

役場総務課職員係 ☎985-4103
共立衛生組合(塩美園) ☎984-5602
松前消防署 ☎984-3404